

## 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について

### 指標の達成見込について

・第7次計画に掲げる数値指標：40指標（前年度指標数は44※）

※：5がん検診受診率に係る指標について、計画中間見直し時に1つの指標に統合したため、前年度から指標数が4減している。

○達成見込 ※（ ）は前年度〔R3.6〕開催時

・S（計画の終期を待たず、目標を達成済）：7（7）

・A（計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み）：11（13）

・B（進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要）：18（21）

・C（進捗が著しく遅れており、目標達成が困難）：4（3）

## ○令和3年度 計画中間見直し時の各指標の対応状況

・ア（継続）： 29

・イ（目標値を修正）： 6

- ・健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)・日常生活に制限のない期間の平均(年)
- ・精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数
- ・県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数・10代～30代の献血者数

・ウ（新たに指標を設定）： 11

- ・食品関連事業所における製品等の自主検査実施率・自殺死亡率
- ・感染症専門研修受講者数・災害時連携病院の指定数・薬剤師災害リーダーの養成人数
- ・地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)の養成者数・入退院支援ルール作成済み市町村数
- ・地域連携薬局の認定数・医療施設(病院・診療所)の医師数・後期研修医の採用数
- ・就業看護職員数

・エ（目標達成等による廃止）： 5

- ・HACCPに基づく衛生管理を行う施設数・災害拠点病院におけるBCPの策定割合
- ・災害時小児周産期リエゾン指定者数・在宅患者調剤加算算定薬局数
- ・県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり)

(参考) 各指標の達成見込の考え方について

- S：計画の終期を待たず、目標を達成済み

目安：最新値が目標値を超えている場合。

ただし、今後数値が減少することがあり得る場合は、既に目標値に達している場合でも、達成見込としてAとすることがある。

- A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み

目安：最新値が、計画策定時の値から目標値に対し比例的に進捗した場合の各年度の値に対し、達成度が90%以上の値である場合。

- B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要

目安：最新値が、計画策定時の値から目標値に対し比例的に進捗した場合の各年度の値に対し、達成度が90%未満の値である場合

(Cの場合を除く)。

- C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

目安：最新値が計画策定時の値を5%以上下回る場合。

ただし、最新値がCの水準であっても、今後Bの水準まで上昇することが見込まれるものについては、達成見込としてBとすることがある。

# (参考) 埼玉県地域保健医療計画の変更について(指標)

## 2 暮らしと健康

○第1章 ライフステージに応じた健康づくり

### 第1節 健康づくり対策

■埼玉県版健康寿命	
《現状値》	《目標値》
男：17.79年 女：20.40年 (令和5年)	男：18.17年 女：20.98年 (令和5年)

#### 【見直し内容】

女性の最新値(R1:20.58年)が目標値を上回っており、男性も目標値を上回ることが見込まれることから、目標値を上方修正

■日常生活に制限のない期間の平均(年)	
《現状値》	《目標値》
男：73.24年 女：76.83年 (令和4年)	男：73.85年 女：75.42年 (令和4年)

#### 【見直し内容】

国の目標値設定の考え方(2016~2040の24年間で3年延伸)に合わせ、県の目標値を設定

○第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

### 第5節 安全な食品の提供

■HACCPに基づく衛生管理を行う施設数	
■食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	
《現状値》	《目標値》
10.3% (令和2年度末)	55.0% (令和5年度末)

#### 【見直し内容】

HACCP導入が制度化されたことから、その実効性担保に向けた取組を新たな指標として設定

## 3 医療の推進

○第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

### 第5節 精神疾患医療

■自殺死亡率	
《現状値》	《目標値》
18.0 (平成27年)	14.0 (令和4年)

#### 【新設する内容】

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、自殺を防ぐための取組による自殺死亡率の減少を目指して新たに指標として追加。

■精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数	
《現状値》	《目標値》
6,556人 (令和2年度)	5,755人 (令和5年度末)

#### 【見直し内容】

令和2年度の目標値を達成し、また、令和3年度より新たに第6期障害者支援計画が始まったことから、それに基づき目標値を設定

■かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数	
《現状値》	《目標値》
1,700人 (平成32年度)	1,800人 (令和5年度末)

#### 【見直し内容】

新たに策定した「埼玉県認知症施策推進計画」における目標設定に伴い修正

○第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

### 第2節 災害時医療

■災害拠点病院におけるBCPの策定割合	
■災害時連携病院の指定数	
《現状値》	《目標値》
20病院 (令和5年度)	

#### 【見直し内容】

目標値を達成したことから、災害時医療の体制整備に係る取組を新たな指標として設定

■薬剤師災害リーダーの養成人数	
《現状値》	《目標値》
0人 (令和2年度)	124人以上 (令和5年度)

#### 【新設する内容】

R2.31に策定した県災害時医療救護基本計画で、災害時医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制の強化を図る必要があるため、新たな指標として設定

### 第3節 周産期医療

■災害時小児周産期リエゾン指定者数	
■地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)養成者数	
《現状値》	《目標値》
15人 (令和2年度)	27人 (令和5年度)

#### 【見直し内容】

目標値を達成したことから、地域周産期母子医療センター等における災害時小児周産期医療体制の整備に係る取組を新たな指標として設定

○第3章 在宅医療の推進

■入退院支援ルール作成済み市町村数	
《現状値》	《目標値》
26市町村 (令和2年度)	63市町村 (令和5年度)

#### 【新設する内容】

在宅医療への円滑な移行を進めるには、全市町村における地域の実情に応じた入退院支援ルールの作成が有効であることから、新たな指標として設定

■訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	
《現状値》	《目標値》
2,540人 (令和4年末)	3,414人 (令和4年末)

#### 【見直し内容】

目標値を達成したことから、第8期高齢者支援計画に定めるサービス見込量を基に目標値を上方修正

■在宅患者薬剤加算算定薬局数	
■地域連携薬局の認定数	
《現状値》	《目標値》
500薬局 (令和5年度)	

#### 【見直し内容】

目標値を達成したことから、入退院支援や在宅医療を推進する上で、地域の医療機関等と連携を行うことができる薬局の認定数を新たな指標として設定

○第4章 医療従事者等の確保

■県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり)	
■医療施設(病院・診療所)の医師数	
《現状値》	《目標値》
12,443人 (平成30年末)	15,170人 (令和4年末)

#### 【見直し内容】

「全国最下位脱出」という現行の定性的な目標設定から、「医療施設(病院・診療所)の医師数」という数値での目標設定へと改めて進捗管理の見える化を図るため、新たな指標として設定

■後期研修医の採用数	
《現状値》	《目標値》
647人 (令和4年度及び5年度の累計)	

#### 【新設する内容】

後期研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから、新たな指標として設定

■就業看護職員数	
《現状値》	《目標値》
68,722人 (平成30年度末)	75,781人 (令和4年度末)

#### 【新設する内容】

国の供給推計方法に基づいて算出した令和7年度供給推計を踏まえ、新たな指標を設定

○第5章 医療の安全の確保

■10代~30代の献血者数	
《現状値》	《目標値》
142,360人 (令和2年度)	101,581人 (令和5年度)

#### 【見直し内容】

国の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を修正

第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに目標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2	1	1	健康づくり対策 健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上にならないまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 18.17年 女 20.98年 (中間見直し前) 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や感染対策のために1回あたりの受診者数を制限する、受診者自身の受診控え等による実施率への影響が予測される。	男 17.87年 女 20.66年 (令和2年)	A	イ	男 17.64年 女 20.46年	17.73年	17.87年				男 18.17年 女 20.98年	健康長寿課	
2	1	1	健康づくり対策 日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.85年 女 75.42年 (中間見直し前) 令和5年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や感染対策のために1回あたりの受診者数を制限する、受診者自身の受診控え等による実施率への影響が予測される。 ○令和2年度、令和3年度に予定されていた国民生活基礎調査や歯科疾患実態調査が中止となり、基礎データが得られなかった。当該調査は令和4年度に実施予定である。	男 73.48年 女 75.73年 (令和元年)	A	イ	男 -年 女 -年	73.48年					男 73.85年 女 75.42年	健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 平成27年度 67.7% ↓ 令和5年度 78.1%	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催 ○研修会は、集合型研修に加え、WEBを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催 ○研修会は、感染症の状況を踏まえながら集合型研修・WEB研修等の開催など、引き続き参加しやすい環境を準備していく。	○学校等施設における歯みがき指導やフッ化物洗口等の歯科保健活動の中止・中断 ○歯科保健活動を中止・中断した施設での再開が進んでいない。	76.7% (令和2年度)	A	ア	73.6%	74.2%	76.7%				78.1%	健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 生活習慣病(がん、心疾患、脳卒中など)、認知症に対応可能な歯科医療機関数 平成28年度 808機関 ↓ 令和5年度 3,600機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、集合型研修に加え、WEBを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、感染症の状況を踏まえながら集合型研修・WEB研修等の開催など、引き続き参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等について検討・実施する。	○予定していた研修会の内、いくつかで実施ができなかった。 ○在宅や病院等施設における活動の制限があった。	2,264機関 (令和3年度末)	B	ア	1,276機関	1,545機関	2,016機関	2,264機関			3,600機関	健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 糖尿病と歯周病に係る歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、集合型研修に加え、WEBを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、感染症の状況を踏まえながら集合型研修・WEB研修等の開催など、引き続き参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等について検討・実施する。	○予定していた研修会内容の内、実習を伴うものやグループワーク等の実施ができなかった。 ○在宅や病院等施設における活動の制限があった。	706機関 (令和3年度末)	B	ア	380機関	409機関	604機関	706機関			1,200機関	健康長寿課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4			
2	1	2	歯科保健対策	在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る ○研修会や会議等は、集合型に加え、WEBを活用したオンライン開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用した相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○病院等施設における口腔アセスメントや必要に応じ口腔機能向上訓練等の実施。 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る ○研修会は、感染症の状況を踏まえながら集合型研修・WEB研修等の開催など、引き続き参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用した相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等について検討・実施する。	○予定していた研修会内容の内、実習を伴うものやグループワーク等の実施ができなかった。 ○帰宅や病院等施設における活動の制限があった。	885 機関 (令和3年度末)	B	ア	785 機関	785 機関	825 機関	885 機関	1,200 機関		健康長寿課	
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	【再掲】健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 18.17年 女 20.98年 (中間見直し前) 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や感染対策のために1回あたりの受診者数を制限する、受診者自身の受診控え等による実施率への影響が予測される。	男 17.87年 女 20.66年 (令和2年)	A	イ	男 17.64年 女 20.46年	17.73年	17.87年	20.66年	男 18.17年 女 20.98年		健康長寿課	
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	【再掲】日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.85年 女 75.42年 (中間見直し前) 令和5年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や感染対策のために1回あたりの受診者数を制限する、受診者自身の受診控え等による実施率への影響が予測される。 ○令和2年度、令和3年度に予定されていた国民生活基礎調査のが中止となり、基礎データが得られなかった。当該調査は令和4年度に実施予定である。	男 73.48年 女 75.73年 (令和元年)	A	イ	男 - 女 - 年	73.48年	75.73年	男 73.85年 女 75.42年		健康長寿課		
2	2	6	動物とのふれあいを通じたQOL(生活の質)の向上	福祉施設等でのアニマルセラピー活動の活動回数と参加人数 平成28年度 23回 1,254人 ↓ 令和5年度 30回 1,500人	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、活動対象の社会福祉施設等が外部からの訪問受け入れを全面的に取りやめたこと等から、施設訪問での動物とのふれあい活動を全て中止した。	新型コロナウイルス感染症の感染動向を見据えつつ、感染防止対策を十分に行うことが可能と判断できた場合に限り、以下の取組を実施する。 ○社会福祉施設等からの求めに応じて動物とのふれあい活動を実施し、施設利用者のQOLの向上を図る。 ○同活動を実施した施設や協力ボランティアを通じた活動の周知 ○アニマルセラピー活動に協力するボランティア及び動物を養成するための講座を実施	活動対象の社会福祉施設等では、施設内での集団感染防止対策のため、令和2年度当初から施設利用者の家族を含む外部訪問を制限しており、アニマルセラピー活動の要望も寄せられることがなかった。令和4年度は感染者数減少に伴い施設からの要望が寄せられることに備え、活動ボランティア及び動物の訓練を実施していく。	0 回 0 人 (令和3年度)	C	ア	24 回 1,447 人	16 回 1,349 人	2 回 89 人	0 回 0 人	30 回 1,500 人		生活衛生課	



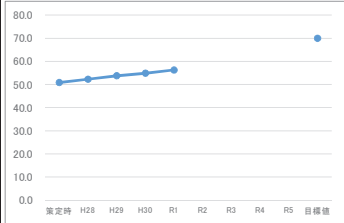
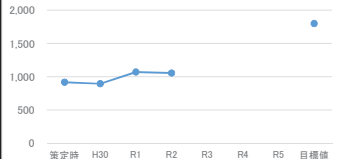
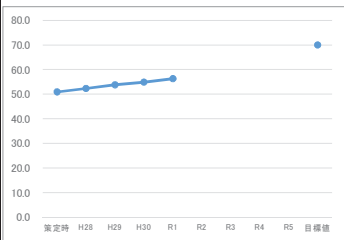
S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課		
										H30	R1	R2	R3	R4	R5					
2	3	5	安全な食品の提供 HACCPに基づく衛生管理を行う施設数 平成28年度 56施設 ↓ 令和3年度末 561施設 (※) (平成29～令和3年度累計) ※令和元年度の計画変更により目標値を修正	○知識、情報の周知啓発のための各保健所実務講習会等の開催(20回) ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託	-	-	561施設 (令和3年度)	S	エ	201施設	485施設	542施設	561施設			561施設		食品安全課		
2	3	5	安全な食品の提供 食品関連事業所における製品等の自主検査実施率 令和2年度末 10.3% ↓ 令和5年度末 55.0%	施設の自主検査の実施状況を確認する。	-	-	24.0% (令和3年度末)		ウ			10.3%	24.0%			55.0%		食品安全課		
3	1	1	がん医療 胃がん検診受診率 平成28年 男 42.4% 女 32.6% 肺がん検診受診率 平成28年 男 48.0% 女 38.7% 大腸がん検診受診率 平成28年 男 42.8% 女 38.5% 子宮頸がん検診受診率 平成28年 30.3% (※38.2%) 乳がん検診受診率 平成28年 35.1% (※43.1%) ↓ 上記全てのがん種の受診率 令和4年 男 50.0% 女 50.0% ※令和元年調査から過去2年前の受診率のみの調査となったため、参考値として併記	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○がん検診受診推進隊「か-あ-び」及びがん検診県民隊「か-あ-び」の養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施 ○市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有	○医師等からがん検診の重要性・必要性を個別に勧奨 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民隊サポーターの養成 ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施 ○市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有	胃がん 男 46.4% 女 35.6% 肺がん 男 51.1% 女 43.7% 大腸がん 男 47.4% 女 40.9% 子宮頸がん 40.6% 乳がん 46.0% (令和元年)	B	ア	胃がん 男 - 女 -	胃がん 男 46.4% 女 35.6%	肺がん 男 -	肺がん 男 51.1% 女 43.7%	大腸がん 男 -	大腸がん 男 47.4% 女 40.9%	子宮頸がん -	子宮頸がん 40.6%	乳がん -	乳がん 46.0%		疾病対策課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

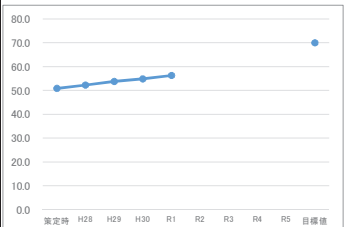
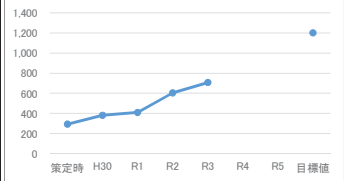
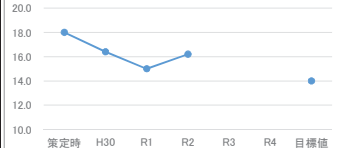
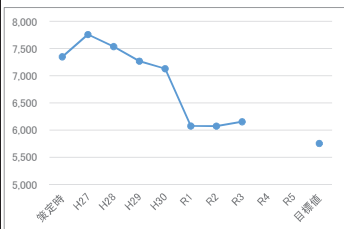
ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	2	脳卒中医療 特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成 *新型コロナウイルス感染症の ため、規模縮小する可能性があ る。	○特定健康診査の実施におい て、感染防止対策のため、実施 の延期や1回あたりの受診者数 の制限をしたほか、受診者自身 の受診控え等もあり、受診率へ の影響があった。	56.3  %	B	ア	54.9	56.3					70.0  %以上		健康長寿課 国保医療課
3	1	2	脳卒中医療 急性期脳梗塞治療 (t-P A療法や血栓 回収療法)の実施件 数 平成28年度 917件 ↓ 令和5年度 1,800件	○参加病院の更なる拡充 ○ワーキンググループで、運営 上の諸課題を継続して検討 ○日本脳卒中学会の施設認定等 を踏まえた、運営要領の改正 ○埼玉県脳卒中・心臓病その 他の循環器病対策推進協議会脳卒 中会における検討	○参加病院の更なる拡充 ○ワーキンググループ等で、運 営上の諸課題を継続して検討 ○埼玉県脳卒中・心臓病その 他の循環器病対策推進協議会脳卒 中会における検討		1,056 件 (令和2年)	B	ア	894 件	1,070 件	1,056 件			1,800 件		医療整備課	
3	1	3	心筋梗塞等の心 血管疾患医療 【再掲】特定健康診 査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成 *新型コロナウイルス感染症の ため、規模縮小する可能性があ る。	○特定健康診査の実施におい て、感染防止対策のため、実施 の延期や1回あたりの受診者数 の制限をしたほか、受診者自身 の受診控え等もあり、受診率へ の影響があった。	56.3  %	B	ア	54.9	56.3	-			70.0  %		健康長寿課 国保医療課	



S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
3	1	4	糖尿病医療 【再掲】特定健康診 査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用動奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらい診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知動奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金（県繰入金）による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用動奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金（県繰入金）による支援を実 施 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらい診療情報提供事 業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指 導助言 ○特定健診受診率が低い市町村 を中心に、県が委託事業として 通知動奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けん こう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や 企業等への働き掛け（会議・研 修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」 での健診受診によるポイントの 付与 ○健康長寿サポーターの養成 *新型コロナウイルス感染症の ため、規模縮小する可能性が ある。	○特定健康診査の実施におい て、感染防止対策のため、実施 の延期や1回あたりの受診者数 の制限をしたほか、受診者自身 の受診控え等もあり、受診率へ の影響があった。	56.3 %  (令和元年度)	B	ア	54.9 %	56.3 %	- %			70.0 %		健康長寿課 国保医療課
3	1	4	糖尿病医療 【再掲】糖尿病と歯 周病に係る歯科歯科 連携協力歯科医療機 関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯 周病の関連やその予防に関する 研修会を開催 ○研修会は、集合型研修に加え 、WEBを活用したオンライン 研修の開催など、参加しやす い環境を準備していく。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯 周病の関連やその予防に関する 研修会を開催 ○研修会は、感染症の状況を踏 まえながら集合型研修・WEB 研修等の開催など、引き続き参 加しやすい環境を準備していく ○WEBを活用し、大学病院の 専門家等と連携したオンライン 診療補助等について検討・実施 する。	○予定していた研修会内容の 内、実習を伴うものやグルーブ ワーク等の実施ができなかつ た。 ○帰宅や病院等施設における活 動の制限があった。	706 機関  (令和3年度末)	B	ア	380 機関	409 機関	604 機関	706 機関	1,200 機関		健康長寿課	
3	1	5	精神疾患医療 自殺死亡率 平成27年 18.0 ↓ 令和4年 14.0	○「暮らしとこころの相談会」 年間48回 ○各種電話相談 ○SNS相談 ○市町村への補助 ○自殺対策計画推進市町村支援			16.2  (令和2年)		ウ	16.4	15.0	16.2		14.0		疾病対策課	
3	1	5	精神疾患医療 精神病床における慢 性期（1年以上）入 院患者数 平成26年 7,349人 ↓ 令和5年 5,755人  (中間見直し前) 令和2年 6,556人	○病院実地指導時の医療提供体 制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支 援が必要とされる方のための退 院後支援計画の作成及び計画に 基づく支援の強化 ○医療保護入院者の退院促進に 関する措置に基づく運用状況に ついて、確認及び助言の強化	○病院実地指導時の医療提供体 制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支 援が必要とされる方のための退 院後支援計画の作成及び計画に 基づく支援の実施 ○医療保護入院者の退院促進に 関する措置に基づく運用状況に ついて、確認及び助言の強化		6,153 人  (令和3年度)	A	イ	7,130 人	6,076 人	6,072 人	6,153 人	5,755 人		疾病対策課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
3	1	5	精神疾患医療 精神科における入院後3か月時点の退院率 平成26年度 63.0% ↓ 令和5年度 69.0%以上	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進の強化	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進 ○精神科救急医療体制の強化による、迅速な医療導入の促進	-	62.0% (平成29年度)	B	ア	-%	-%	-%			69.0%		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療 かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医師 平成28年度 1,136人 ↓ 令和5年度末 1,800人 (中間見直し前) 令和2年度末 1,700人	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・WEB開催)。	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催)	集合型での開催が難しくなり、令和2年度、3年度はオンラインで開催した。	1,539人 (令和3年度)	B	イ	1,322人	1,413人	1,457人	1,539人		1,800人		地域包括ケア課
3	1	6	感染症対策 HIV感染者早期発見率 平成28年 63% ↓ 令和4年 80%	・HIV・性感染症検体検査委託 ・エイズ専門相談員派遣事業 ・エイズホットライン事業 ・エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業 ・エイズ検査情報バナー広告依頼の実施	・HIV・性感染症検体検査委託 ・エイズ専門相談員派遣事業 ・エイズホットライン事業 ・エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業 ・エイズ検査情報バナー広告依頼の実施	・エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業やエイズ検査情報バナー広告依頼の実施を見送らざるを得なかった。 ・検査控え等により、早期発見が困難となった。	57% (令和3年)	B	ア	58%	67%	62%	57%		80%		感染症対策課
3	1	7	新型コロナウイルス感染症対策 感染症専門研修受講者数 令和5年度 全病院数 ※令和3年度時点 343人	/	・感染症専門人材研修の実施(座学・演習・実習)	/	-人	/	ウ	/	/	/	/	/	343人		感染症対策課
3	2	1	救急医療 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間 平成28年 43.6分 ↓ 令和5年 39.4分	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの使用状況や改善状況を確認、入力機能の強化や表示機能の改善を行うことにより、救急搬送の迅速・円滑化を促進 ○搬送体制の見直しに合わせて、新たな機能を追加検討する。	○令和4年度中に、新機能として一斉照会機能を付与し、搬送困難事案の削減を図る。	○県内の救急搬送人員数は新型コロナウイルス感染症防止のための外出自粛などが緩和されたことにより、増加傾向にある。	44.5分 (令和2年)	B	ア	43.6分	43.2分	44.5分		39.4分		医療整備課	

S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
3	2	1	救急医療 重症救急搬送患者の医療機関への受入割合が4回以上となってしまう割合 平成28年度速報値 4.1% ↓ 令和5年度 2.7%	○搬送困難事案受入医療機関への支援	○搬送困難事案受入医療機関への支援	○県内の救急搬送人員数は新型コロナウイルス感染症防止のための外出自粛などが緩和されたことにより、増加傾向にある。	5.0% (令和2年)	C	ア	4.1%	4.5%	5.0%			2.7%		医療整備課
3	2	1	救急医療 救急電話相談(大人)の相談件数 平成28年度 33,386件 ↓ 令和5年度 118,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	-	92,595件 (令和3年度)	A	ア	81,223件	90,184件	80,909件	92,595件		118,000件		医療整備課
3	2	2	災害時医療 埼玉DMATのチーム数 平成28年度 32隊 ↓ 令和5年度 60隊以上	○埼玉DMAT養成研修の実施	○埼玉DMAT養成研修の実施	○研修の受講枠が縮小されている。	58隊 (令和3年度末)	A	ア	39隊	39隊	42隊	58隊		60隊		医療整備課
3	2	2	災害時医療 医療チーム等の受入を想定した地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数 平成28年度 0回 ↓ 令和5年度 10回 (保健医療圏ごとに1回)	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施 ○基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練の実施(2か所)	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施 ○基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練の実施(7か所)	○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響のため、当初7か所で行われていた予定が2か所にとどまった。	2回 (令和3年度)	B	ア	0回	2回	2回	2回		10回		医療整備課
3	2	2	災害時医療 災害拠点病院におけるBCPの策定割合 平成28年度 22.2% ↓ 平成30年度 100%	○実践的な訓練等を通じ、BCPの検証		-	100.0% (平成30年度)	S	エ	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%		医療整備課


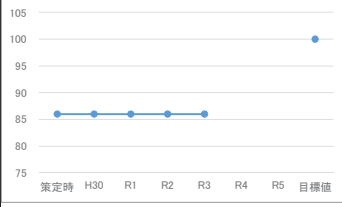
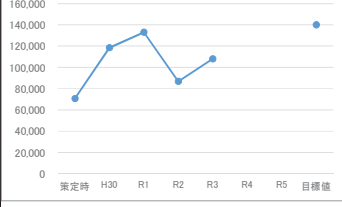
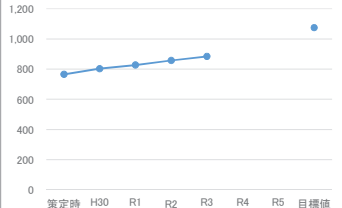
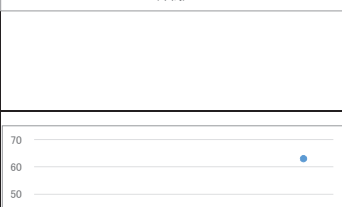
S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和3年度取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4			
3	2	2	災害時医療	災害時連携病院の指定数 令和5年度 20病院		〇指定要件達成に向けた支援 ・埼玉DMA T養成研修の実施 ・BCP策定研修の実施		10病院 (令和3年度)		ウ				10 病院		20 病院		医療整備課
3	2	2	災害時医療	薬剤師災害リーダーの養成人数 令和2年度 0人 ↓ 令和5年度 124人以上		〇埼玉県薬剤師会と協力して、一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース(PhDLS)を活用した養成研修会を実施		23人 (令和3年度末)		ウ			0 人	23 人		124 人以上		薬務課
3	2	3	周産期医療	県外への母体搬送数(妊娠6か月以降) 平成28年 143人 ↓ 令和5年 70人		〇母体・新生児搬送コーディネーター事業の推進 〇母体救命コントロールセンター運営事業の推進		45人 (令和3年)	A	ア	65 人	78 人	47 人	45 人		70 人		医療整備課
3	2	3	周産期医療	県内の出生数に対する分娩取扱数の割合 平成28年 95% ↓ 令和5年 95%		〇周産期医療施設運営費の一部補助 〇産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助		97.0% (令和2年)	S	ア	96.9 %	100.5 %	97.0 %			95.0 %		医療整備課
3	2	3	周産期医療	災害時小児周産期リエゾン指定者数 平成29年度 3人 ↓ 令和5年度 21人		〇災害時小児周産期医療体制整備事業の推進		23人 (令和2年度)	S	エ	12 人	19 人	23 人			21 人		医療整備課
3	2	3	周産期医療	地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)の養成者数 令和2年度 15人 ↓ 令和5年度 27人		〇災害時小児周産期医療体制整備事業の推進		20人 (令和3年)		ウ					20 人	27 人		医療整備課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
3	2	4	小児医療 小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合 平成27年 3.4% ↓ 令和5年 2.0%	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	-	2.3% (令和2年)	A	ア	1.9%	2.0%	2.3%			2.0%		医療整備課
3	2	4	小児医療 夜間や休日でも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 平成29年4月 86% ↓ 令和6年4月 100%	○小児二次救急輸送病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	○小児二次救急輸送病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	-	86.0% (令和3年度)	B	ア	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%		100.0%		医療整備課
3	2	4	小児医療 小児救急電話相談の相談件数 平成28年度 70,759件 ↓ 令和5年度 140,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	-	107,965件 (令和3年度)	B	ア	118,546件	133,000件	86,775件	107,965件		140,000件		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進 訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合指導管理料及び施設入居時等医学総合指導管理料の届出医療機関数) 平成28年度 766か所 ↓ 令和2年度 930か所 ↓ 令和5年度 1,075か所	○在宅医療を担う医師の養成 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度) ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会) ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	○在宅医療を担う医師の養成 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度) ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会) ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	○在宅医療を担う医師の養成研修を実施したが、対面形式を予定していた一部の研修が実施できなかった。	884か所 (令和3年度)	B	ア	803か所	828か所	858か所	884か所		1,075か所		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進 入退院支援ルール作成済み市町村数 令和2年度 26市町村 ↓ 令和5年度 63市町村	○地域の実情に応じた、入退院支援ルール作成に向けた進捗管理 ○地域の会議において、「入退院支援ルール標準例の説明」及び「他の地域の事例紹介」等の実施による作成支援	○地域の実情に応じた、入退院支援ルール作成に向けた進捗管理 ○地域の会議において、「入退院支援ルール標準例の説明」及び「他の地域の事例紹介」等の実施による作成支援	-	39市町村 (令和3年度)		ウ			26市町村	39市町村		63市町村		医療整備課

S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4			
3	3	1	在宅医療の推進	県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和4年末 3,414人  (中間見直し前) 令和4年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(115人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(76人) ○教育ステーションによる研修(年19回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年3回)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回)	○訪問看護ステーション体験実習受講者数が計画より減少した。 ○訪問看護研修の受講者数が計画より減少した。 ○教育ステーションによる新任職員実践トレーニングは計画より減少した。	3,119人  (令和2年末)	A	イ	2,458人	-人	3,119人			3,414人		医療人材課
3	3	1	在宅医療の推進	在宅患者調剤加算算定薬局数 平成28年度 640薬局 ↓ 令和2年度 760薬局 ↓ 令和5年度 850薬局	○埼玉県薬剤師会と協力して次の事業を実施 ・小児の在宅医療に対応可能な薬剤師・薬局の育成 ・認知症対応薬局の推進事業 ・ポリファーマシー対策事業 ・在宅医療における多職種連携事業 ・緩和医療ガイドブックの作成	研修会をWEB形式で実施した。		1,106薬局  (令和3年度末)	S	エ	809薬局	881薬局	972薬局	1,106薬局	850薬局		業務課	
3	3	1	在宅医療の推進	地域連携薬局の認定数 令和5年度 500薬局		○ホームページに制度概要等を掲載し、周知 ○県薬剤師会、各保健所と連携した薬局関係者への周知等		151薬局  (令和3年度末)		ウ			151薬局	500薬局		業務課		
3	3	1	在宅医療の推進	【再掲】在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る ○研修会や会議等は、集合型に加え、WEBを活用したオンライン開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用した相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○病院等施設における口腔アセスメントや必要に応じた口腔機能向上訓練等の実施。 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る ○研修会等は、感染症の状況を踏まえながら集合型研修・WEB研修等の開催など、引き続き参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等について検討・実施する。	○予定していた研修会内容の内、実習を伴うものやグループワーク等の実施ができなかった。 ○在宅や病院等施設における活動の制限があった。	885機関  (令和3年度末)	B	ア	785機関	785機関	825機関	885機関	1,200機関		健康長寿課	
3	4	1	医療従事者等の確保	臨床研修医の県内採用数 平成24~28年度 1,311人 ↓ 平成29~令和5年度 2,184人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(326名) ・臨床研修医の誘導(395名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(326名) ・臨床研修医の誘導		1,878人  (平成29~令和3年度累計)	A	ア	702人	1,074人	1,483人	1,878人	2,184人		医療人材課	



S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の実績	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	4	1	医療従事者等の確保	【再掲】県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数  平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和5年末 3,414人  (中間見直し前) 令和4年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(115人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(76人) ○教育ステーションによる研修(年19回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年3回)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回)	○訪問看護ステーション体験実習受講者数が計画より減少した。 ○訪問看護研修の受講者数が計画より減少した。 ○教育ステーションによる新任職員実践トレーニングは計画より減少した。	3,119人 (令和2年末)	A	イ	2,458人	-人	3,119人				3,414人		医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保	県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり)  平成28年末 160.1人 (全国最下位) ↓ 令和2年末 全国最下位脱出	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(302名) ・臨床研修医の誘導(395名) ○後期研修医の獲得定着に向けた取り組み ・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置(未設置) ・臨床研修医向け病院合同説明会の開催(10病院) ・後期研修スタートアップセミナーの開催(77名)	○県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置 一県内病院や県外大学病院に働きかけてきたが、コロナの影響もあり実施できなかった。 ・臨床研修医向け合同説明会の開催 一実地での開催を予定していたが、コロナの影響によりオンラインでの開催とした。 ・後期研修スタートアップセミナーの開催 一実地での開催を予定していたが、コロナの影響によりオンラインでの開催とした。	177.8人 (令和2年末)	B	エ	169.8人	-人	177.8人	最下位から2番目 187.5人	最下位から2番目 193.8人			全国最下位脱出		医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保	医療施設(病院・診療所)の医師数  平成30年末 12,443人 ↓ 令和4年末 15,170人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(326名) ・臨床研修医の誘導 ○後期研修医の獲得定着に向けた取り組み ・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置 ・臨床研修医向け病院合同説明会の開催 ・後期研修スタートアップセミナーの開催	13,057人 (令和2年末)		ウ	12,443人	-人	13,057人					15,170人		医療人材課	
3	4	1	医療従事者等の確保	後期研修医の採用数  令和4年度及び 令和5年度の累計 647人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(326名) ・後期研修医の獲得定着	-人		ウ								647人		医療人材課	

S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	4	1	医療従事者等の確保 就業看護職員数 平成30年度末 68,722人 ↓ 令和4年度末 75,781人		○看護職員の育成 ・看護師等養成所運営費補助 ・看護教員等の講習会の実施 ○看護職員の離職防止・定着促進 ・新人研修を実施した病院等に対する事業費の補助 ・合同研修の実施 ○看護職員の再就業支援 ・無料職業紹介の実施 ・最新の知識や技術の習得を支援する講習会の実施 ・届出制度の周知 ○看護職員の資質向上 ・認定看護師の育成 ○在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成 ○助産師の活用の推進		71,283人 (令和2年末)	ウ		68,722人	-人	71,283人			75,781人		医療人材課	
3	5	1	医療の安全の確保 「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 平成29年度 53% ↓ 令和5年度 60%	○県医師会と協力し、未登録医療機関への登録勧奨を行った。(新規登録件数 110か所)	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨に努める。	-	57.1% (令和3年度)	A	ア	55.2%	53.3%	56.4%	57.1%		60.0%		医療整備課	
3	5	3	医薬品の適正使用の推進 ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和5年度末 80.0%以上	○「薬と健康の週間」において薬局等でリフレットを患者に配布 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催：【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施：【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナー（動画配信）を開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発：【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催で座談会を開催 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	勉強会、工場視察等のイベントを中止した。セミナーは、動画配信による開催とした。	82.9% (令和2年度末)	S	ア	78.6%	81.3%	82.9%			80.0%以上		薬務課	
3	5	4	献血の推進 10代～30代の献血者数 平成27年度 97,502人 ↓ 令和5年度 101,581人 (中間見直し前) 令和2年度 142,360人	○愛の血液助け合い運動の実施(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いの開催：【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金の交付：60市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施(対象：中学生)58校505点 ○各種キャンペーンの実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、初回献血+ﾌﾞﾗｯﾄﾞ、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施【実施見合わせ】 ○血液に関する出前講座の開催5回	○愛の血液助け合い運動の実施(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いの開催(7/28、埼玉会館) ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金の交付：62市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施(対象：中学生) ○各種キャンペーンの実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、ﾌﾞﾗｯﾄﾞ、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施 ○血液に関する出前講座の開催	イベントや高校訪問を中止した。	77,840人 (令和3年度末)	C	イ	81,859人	79,864人	79,084人	77,840人			101,581人		薬務課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
6	1	住民の健康の保持の推進	【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○特定健診及び特定保健指導の実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○特定健診及び特定保健指導の実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 *新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	○特定健康診査の実施において、感染防止対策のため、実施の延期や1回あたりの受診者数の制限をしたほか、受診者自身の受診控え等もあり、受診率への影響があった。	56.3 %		ア	54.9 %	56.3 %	- %			70.0 %		健康長寿課 国保医療課
6	1	住民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率 平成27年度 13.8% ↓ 令和5年度 45.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○被用者保険へ特定保健指導の実態アンケート調査 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○特定保健指導の実施において、感染防止対策のため、実施の延期や対面接触を避けるため人数制限や、受診者自身の利用控え等もあり、実施率への影響があった。	17.5 %		ア	18.0 %	17.5 %	- %		45.0 %		健康長寿課 国保医療課	

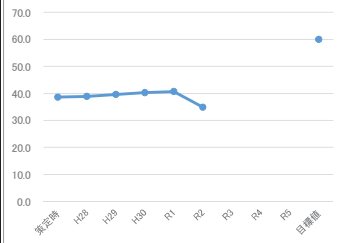
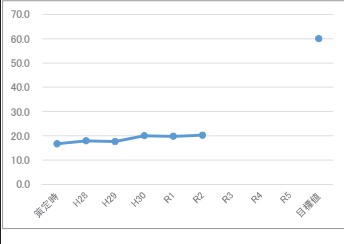
S: 計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア: 継続  
 イ: 目標値を修正  
 ウ: 新たに指標を設定  
 エ: 指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4			
6	1	住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の平成20年度と比べた減少率 (特定保健指導対象者の割合の減少率)  平成27年度 16.5% ↓ 令和5年度 25.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導実施率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導実施率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○被用者保険へ特定保健指導の実態アンケート調査 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○新型コロナウイルス感染症による影響による外出自粛や在宅勤務等により、行動が制限された結果、体重が増加した対象者等が増え、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率が小さくなっている	12.8 %  (令和元年度)	C	ア	12.6 %	12.8 %	- %			25.0 %		健康長寿課 国保医療課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進  【再掲】ジェネリック医薬品の数量シェア  平成28年度末 69.8% ↓ 令和5年度末 80.0%以上	○「薬と健康の週間」において薬局等でリフレットを患者に配布 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナー (動画配信) を開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催で座談会を開催 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、薬務課作成のリフレットを添付	勉強会、工場視察等のイベントを中止した。セミナーは、動画配信による開催とした。	82.9 %  (令和2年度末)	S	ア	78.6 %	81.3 %	82.9 %			80.0 %以上		薬務課
6	4	国民健康保険の運営	データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数 (市町村国民健康保険実施分)  平成28年度 49市町村 ↓ 令和2年度 全63市町村	-	-	-	63 市町村  (令和3年度)	S	ア	63 市町村	63 市町村	63 市町村	63 市町村		63 市町村		国保医療課

S：計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

ア：継続  
 イ：目標値を修正  
 ウ：新たに指標を設定  
 エ：指標を廃止

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和3年度の取組内容	令和4年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和4年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
6	4	国民健康保険の運営	特定健康診査受診率 (市町村国民健康保険実施分)  平成27年度 38.6% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健康診査未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○特定健康診査受診率等の低い市町村保険者に対する実地等による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○特定健康診査及び特定保健指導の実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健康診査未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○特定保健指導の実施率等の低い市町村保険者に対する実地等による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○特定健康診査及び特定保健指導の実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施。	○特定健康診査の実施において、感染防止対策のため、実施の延期や1回あたりの受診者数の制限をしたほか、受診者自身の受診控え等もあり、受診率への影響があった。	34.9%  (令和2年度)	B	ア	40.3%	40.7%	34.9%				60.0%以上		国保医療課
			特定保健指導の実施率 (市町村国民健康保険実施分)  平成27年度 16.7% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会	○特定保健指導の実施において、感染防止対策のため、実施の延期や対面接触を避けるため人数制限や、受診者自身の利用控え等もあり、実施率への影響があった。	20.2%  (令和2年度)	B	ア	20.0%	19.8%	20.2%				60.0%以上		国保医療課	